

社会福祉法人
加東市社会福祉協議会

平成29年度 事業計画書



ささえあい みんなが安心 福祉のまち
～ 一人ひとりの笑顔 温もり 輝きを ～

目 次

ページ

- ◆ 基本理念・活動目標 1
- ◆ 組織図 2
- ◆ 平成29年度事業方針 3
- ◆ 各事業計画書

事業区分	拠点区分	サービス区分	サービス区分の細区分	ページ		
社会福祉	法人運営	法人運営事業	役員会事業	6		
			事務局運営事業	7		
		善意銀行運営事業		8		
		基金運営事業	福祉基金運営事業 介護基金運営事業 財政調整基金運営事業 災害対策基金運営事業	9		
	地域福祉推進	地域福祉推進事業		地域福祉推進計画策定事業	10	
				福祉大会	11	
				普及啓発事業	12	
				調査広報活動事業	13	
				災害対策支援事業	14	
				ボランティア活動支援事業	15	
				当事者支援事業	16	
				子育て支援事業	17	
				認知症家族介護者支援事業	18	
				小地域福祉活動事業	19	
		権利擁護支援事業		資金貸付事業	20	
				心配ごと相談事業	21	
				福祉サービス利用援助事業	22	
				生活困窮者自立支援事業	23	
				給食サービス事業	24	
				移送サービス事業	25	
		在宅福祉事業		福祉機器貸与事業	26	
			地域支援事業	加東市生活支援サポーター活動支援事業	※介護支援	27
				地域包括支援センターランチ事業		28
			地域生活支援事業	日中一時支援事業	※障害者総合支援	29
	在宅福祉事業		介護予防支援事業	元気アップ事業	30	
				日常生活支援総合事業	31	
		通所介護事業／社		32		
		通所介護事業／滝野		33		
		通所介護事業／東条		34		
		居宅介護支援事業		35		
		訪問入浴介護事業		36		
		地域生活支援事業	障害者生活介護事業	※障害者総合支援	37	
			身体障害者訪問入浴事業		38	
		公益	福祉施設管理事業	社福祉センター	39	
	滝野福祉センター			40		
	東条福祉センター			41		
	収益	福祉施設管理事業	物品等販売事業	42		

基本理念

ささえあい みんなが安心 福祉のまち
～ 一人ひとりの笑顔 温もり 輝きを ～

活動目標

まちづくり

住民が主役となり、人と人のつながりを大切にした福祉のまちづくりを目指します。

住民が参画し、いつでも、誰でも、気軽に集える地域の拠点づくりや温かい人間関係づくりをとおり、地域福祉活動を進めます。

生活を支える

住みなれた地域(まち)で自分らしい生活を支える福祉サービスを進めます。

いつまでも住みなれた地域で一人ひとりの思いを大切に、自立した生活が送れるように、より地域に密着した体制で福祉サービスを進めます。

人づくり

地域の福祉や暮らしについて関心を高め、気づき・考え・行動する人づくりを目指します。

地域の中で生活のしづらさを抱えた人たちをまちづくりの中心に据え、みんなで地域の福祉や暮らしについて関心を高め、考え、行動する人づくりを進めます。

介護保険

質の高い介護保険サービスを提供します。

利用者の立場にたった介護保険サービスを行うと共に、あらゆる地域福祉サービスと連携を図り、総合的なサービスを提供し安心した生活を支えます。

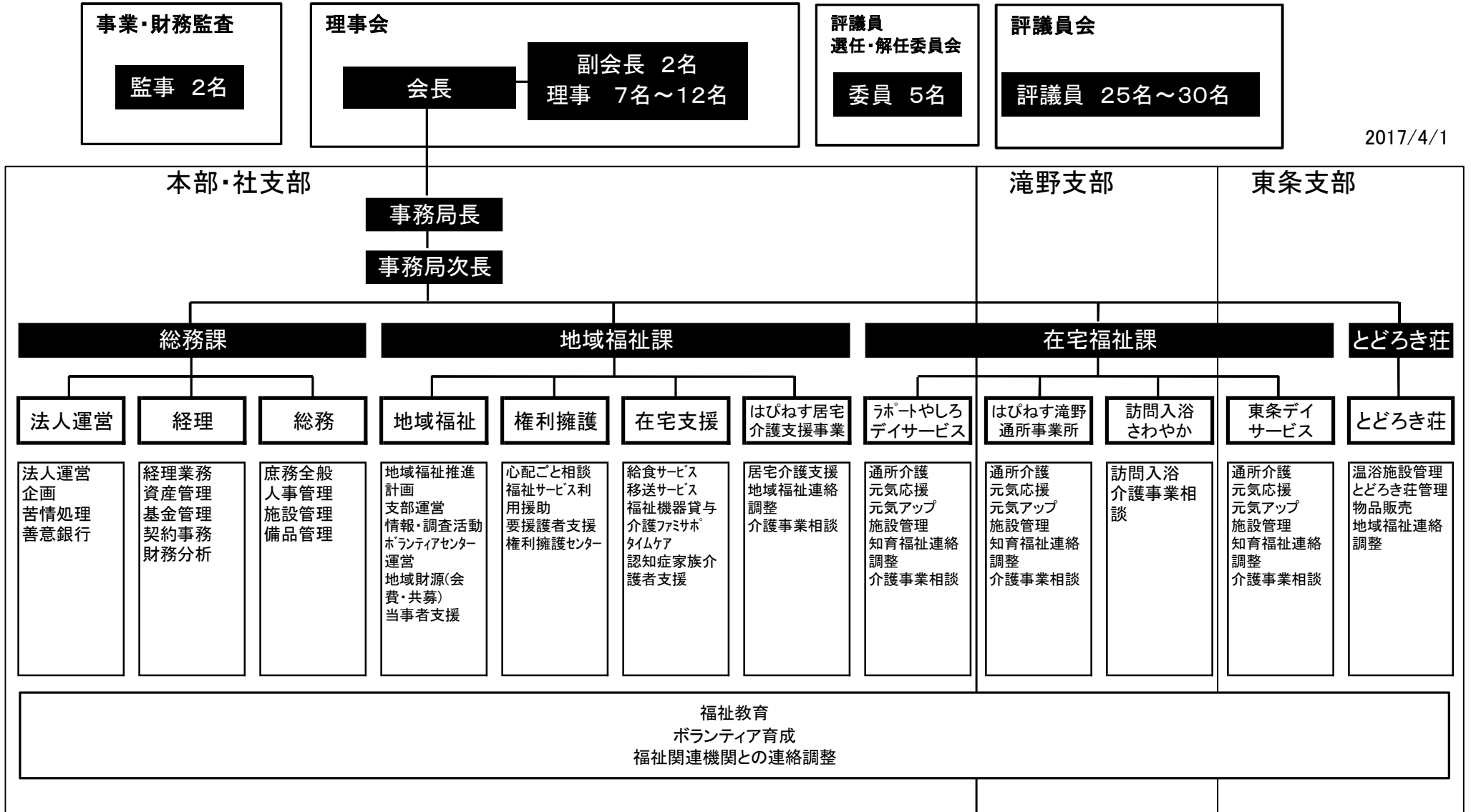
組織づくり

住民のみなさんの意見を広く反映し、信頼される社協組織をつくります。

住民の声や活動が反映される組織運営を進めます。福祉専門機関として質の向上と人材の育成に努めます。

加東市社会福祉協議会 組織図

2017/4/1



■ 平成29年度 事業方針 ■

前年度の事業評価や地域福祉ニーズなどを反映し、今年度、重点的に取り組む内容を各課・事業所ごとにまとめました。

〈総務課〉

組織運営体制の強化

今、社会福祉の現場を取り巻く状況は以前に増して複雑化、高度化している状況がうかがえます。この度の社会福祉法の改正により、社会福祉に携わる関係者にとって大きな影響がありました。当会でも平成29年度からは新定款のもと、新理事会、評議員会の体制を確立していき、新たに設置しました評議員選任・解任委員会を機能させていきます。

また、支部機能を強化するため、社支部、滝野支部、東条支部に地域担当職員を配置し、より地域に密着した組織体制を築き地域福祉推進の向上を目指します。

さらに、人材育成、職員採用計画、給与体系の見直し、労務管理の質の向上を最重点課題とし、包括的に組織運営体制の基盤を整え強化していきます。

〈地域福祉課〉

より地域に密着した活動と生活困窮者支援に取り組みます

介護保険制度の改正により新たに導入された「生活支援体制整備事業」は、地域を基盤とした住民の支えあいを目指すものですが、高齢者のみを支援するものではなく、子どもから高齢者まで、障がいがある人などを包括し「できる人が、できることで、お互いに支える」という、互助の仕組みづくりを目的としています。

これらは、社協がこれまでから取り組んできた小地域福祉活動やボランティア活動の推進そのものであり、一層の充実強化が必要です。そこで、本年度より社、滝野、東条に各地域担当者を配置し、社協から自ら地域に足を運び住民のみなさんと共に福祉活動に取り組みます。一方で「支える人づくり」として、かとう福祉学校や生活支援サポーター養成講座などによる新たな人材育成と、ボランティアやNPO、福祉関係団体などと協働し活躍の場を開拓していきます。

新たに「生活困窮者自立支援事業」を受託します。社協が取り組む様々な事業を媒体に、生活困窮や社会的孤立など潜在化する日常生活上の困りごとや生きづらさを抱える人を把握し、支援につなげます。また、各福祉センターを地域の拠点とし、気軽に寄り集まれる場・相談できる場となるよう努めます。

（居宅介護支援事業所）

利用者・家族に何でも相談できる事業所として安心してもらえるよう、“心に寄り添った”関わりを持ち、自立支援に向けたケアプランを作成し望まれる生活を実現出来るよう支援をしていきます。そして、心身機能の低下予防、介護者の介護負担軽減、何より“いきがい”を感じられるアセスメントを心がけ、利用者の“自己実現”に向けたプランニングを行うことにより、安定した在宅生活の継続と介護状態の重度化を防止していきます。

また、社協組織内で必要な情報共有やケース検討を行うことで、介護保険外の支援につなげたり、介護予防の活動など社協の居宅介護支援事業所としての長所を活かした支援を行います。

〈在宅福祉課〉

**利用者の“心に寄り添い”、利用者の“自己実現”に向けた支援を行います。
職員倫理を全うし、これを自覚したプロフェッショナルとなります。**

（通所介護事業所）

利用者に通所頂くことにより、利用者相互はもとよりボランティア等との交流をはかることによる社会的交流を促進し、もって“楽しみ”“いきがい”を維持できるよう支援していきます。

入浴による清潔保持と管理された食事による栄養改善、リハビリテーションとレクリエーションを通じた心身機能の維持向上を図り、総じて、介護の必要な高齢者や介護者に対し、“心に寄り添った”通所介護を提供することによりその生活意欲を高め、個人の自己実現に向けた支援を行っていきます。

また、職員一人一人が最大の武器であり資源であることから、職員個々の資質を向上させ、適切に“利用者を選べる”視点を持ち、介護者はもとより関係機関と協働することはもちろん、必用に応じて適切な指導ができるよう研鑽を重ねていきます。

サービス提供にとどまることなく、人と人とのつながりを念頭におき、“点と点を結び、これを網にしていく”姿勢を維持していきます。

（訪問入浴介護事業所）

要介護者の心身の特性をふまえて、その有する能力に応じ、在宅での自立した生活を営むことができるよう入浴サービスを提供していきます。

また、要介護者並びに介護者が社会的に孤立しないよう、社会資源とのつながりを促し、これの“橋渡し”を担うよう努めていきます。

〈とどろき荘〉

改装工事に向けての調整と今後の運営についての協議を行います。

平成29年度に施設の老朽化のために大規模な改修が行われます。工事は7月から来年2月末の8か月間実施され、修繕工事のため、宿泊部門は4月より休止期間とし、入浴部門のみ4月～6月は営業いたします。7月～2月までの間は休館となり、3月から改めて再開されます。

工事期間中は、休業期間が発生しますので、市民のみなさまに大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をいただきたいと思います。

とどろき荘の指定管理期間が来年2月末となっており、引き続き当会が運営を継続するために手続きを進めていきたいと考えています。

地域福祉拠点、市民の憩いの場を目指して、街づくり協議会をはじめ市民の皆様と一緒に、協議を行い運営していきたいと思えます。

平成29年度事業計画書	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	法人運営拠点
	サービス区分	法人運営事業
	細区分	役員会事業
事業の目的		
社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を効果的かつ適正に行うため、法人運営の職責を果たし得る理事・監事・評議員を選任し、住民の参画による社協組織の経営を行う。		
今年度の目標		
平成28年度の評価・課題		平成29年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉法人制度改革に対応するため、組織経営部会を開催し協議を重ね、新定款、新役員評議員体制等を決定した。 ●制度改革に対する社会福祉法人勉強会の開催をきっかけとし、加東市社会福祉法人連絡会を立ち上げることとなった。今後の連携に期待ができる。 ●第三者委員のしくみがうまく機能していないので、来年度への課題である。 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ●新定款のもと、新たな理事会・評議員会の体制を確立していく。 ●役員の社協運営・事業へのさらなる参画を促す。 ●第三者委員のしくみを機能させる。
今年度の具体的な取り組み内容		
<ol style="list-style-type: none"> 1. 理事会・評議員会・の開催と監査の実施 理事会（5回～6回/年） 5、6、9、12、3月 評議員会（3回～4回/年） 6、（10）、12、3月 監査（2回/年） 5、11月 2. 新定款のもと、新たな理事会・評議員会体制確立 新理事会、評議員会の役割を明確にし、定款並びに法令を順守していく。また、評議員選任・解任委員会を機能させていく。 3. 役員の社協運営・事業へのさらなる参画 役員には社協の運営や事業についてより積極的に関わっていただき、住民主体の協議体を推進していく。 4. 第三者委員のしくみを機能させる 利用者の権利擁護や利益保証を考慮するため、また、社協においては苦情解決に適切に対処するため、第三者委員のしくみを機能させる。 		
見込まれる効果または、事業の方向性		
<ul style="list-style-type: none"> ●理事会、評議員会の権限が明確になる。理事は当会の業務執行の意思決定に今まで以上に参画する。 ●評議員選任・解任委員会を機能させることにより、中立的な立場から適正な評議員選任を行うことができる。 ●苦情解決において第三者委員をうまく機能させることにより、利用者にとって安心したサービス利用につながる。 		

担当： 総務課

平成29年度事業計画書	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	法人運営拠点
	サービス区分	法人運営事業
	細区分	事務局運営事業
事業の目的		
<p>全職員が組織目標を共有し、地域福祉を推進する総合体として機能が発揮できる組織づくりを目指す。支部機能を強化し地域との連携を進める。本部は連絡調整、財源基盤づくり、職員育成等を行う。</p>		
今年度の目標		
平成28年度の評価・課題		平成29年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉法人制度改革による調整事項を組織経営部会で協議をし、実行に移すことが出来た。 ●中・長期的な職員採用、育成計画の策定について職場研修アドバイザーを活用した。平成29年度に進めていく。 ●人事労務管理の課題整理をし、平成29年度に整備を進めていく。 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ●支部機能強化。 ●新定款に基づく組織運営推進。 ●中・長期的な職員採用、育成計画の策定。 ●人事労務管理の整備。
今年度の具体的な取り組み内容		
<ul style="list-style-type: none"> ●支部機能強化 社支部、滝野支部、東条支部に地域担当職員を配置し、より地域に密着した地域福祉を推進する。 ●新定款に基づく組織運営推進 役員、評議員の役割を明確にする。評議員選任・解任委員会の適時開催。事業運営の透明性の向上。 ●中・長期的な職員採用、育成計画の策定 給与体系改定、基金の活用も含めて職員の採用計画を立てる。また、職責、業務内容、経験年数等に応じた研修体制を確立するために人材育成計画を立てる。 ●人事労務管理の整備 課題整理をし、職員が安心して働けるよう労務管理の質を高める。 就業規則、給与規程の整備を実施する。 安全衛生委員会や産業医の設置、メンタルヘルスチェックシステム導入の検討をする。 		
見込まれる効果または、事業の方向性		
<ul style="list-style-type: none"> ●地域と職員がよりつながることによって、社協の使命である地域福祉を推進できる。 ●ガバナンスの強化につながる。 ●加東市社協の目指す方向性に合わせて中長期的な職員採用、人材育成を計画することにより効率的かつ効果的に事業を実施することができる。 ●人事労務管理を整備することで、職員が安心して業務に専念できる。 		

担当： 総務課

平成29年度事業計画書	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	法人運営拠点
	サービス区分	善意銀行運営事業
	細区分	

事業の目的

住民等から贈られた金品を「預託」という形で預かり、効果的に社会に還元することにより地域福祉活動を充実させる。

今年度の目標

平成28年度の評価・課題

平成29年度の目標

- 善意銀行配分金事業では障害福祉・地域福祉のための配分を3件実施し『福祉のまち』加東市へ大きく貢献できた。
- 加東市に寄せられた寄付金が『何』に『どのように』使われているのかを、より広く周知することで、加東市善意銀行配分金の地域福祉に対する善意の心を広げていく。



- 今年度も配分金事業を実施するが、対象の分野を限ることなく幅広い配分を目指す。
- 枠に捉われることなく募集を行うことで現代社会の困りごと・地域福祉のニーズを発掘し柔軟な対応を目指す。

今年度の具体的な取り組み内容

1. 善意銀行運営委員会の開催。（3回～4回／年）
2. 善意銀行配分金事業は年1回とし、募集期間を長く定め、福祉関係者への情報提供、また情報を収集するなどし、広く周知に努める。
3. 配分ルール決定のための調査・協議を行い、必要と判断される事業には柔軟な配分を目指す。
4. 基金への積立の必要性、指定預託の活用方法・あり方の検討。
5. 災害見舞いは善意銀行事業として有効活用されている。多発する自然災害に向けて継続。

見込まれる効果または、事業の方向性

善意銀行配分金事業を実施することにより、地域福祉への払い出しの根拠・用途が明確になり、より有効な活用へのステップとなる。そして、善意銀行がどのように役立てられているのかを広く周知することで民間財源の増額につなげる。

担当： 総務課

平成29年度事業計画書	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	法人運営拠点
	サービス区分	基金運営事業
	細区分	

事業の目的

住民の善意を効果的に社会へ還元し地域福祉を充実させるため、将来にわたる財政の健全な運営と不時の支出に備えるため、介護事業の安定的な運営を図るため、また、自然災害等に備えての予防対策、復旧対策、復興対策のために基金を設置する。

今年度の目標

平成28年度の評価・課題

平成29年度の目標

●基金の有効活用を行うための中長期計画の策定ができていない。職員採用、育成計画や固定資産管理と合わせて策定していくことが課題。



●基金の有効活用を行うための中長期計画を、職員採用、育成計画や固定資産管理と合わせて策定していく。

今年度の具体的な取り組み内容

1. 基金の種類と目的。

- | | |
|---------|---------------------------|
| ①福祉事業基金 | 善意を効果的に社会へ還元する。 |
| ②財政調整基金 | 将来にわたる財政の健全な運営と不時の支出に備える。 |
| ③介護事業基金 | 将来にわたり介護事業の安定的な運営を図る。 |
| ④災害対策基金 | 自然災害等に備えての予防対策、復旧対策、復興対策。 |

2. 具体的な基金運用を行うため、中長期経営計画を策定する。
3. 安定した経営のための基金積立計画の作成。
4. 善意銀行配分金に福祉事業基金を、役員報酬や固定資産取得、施設整備に財政調整基金や介護事業基金を活用する。

見込まれる効果または、事業の方向性

善意を効果的に社会へ還元したり、社会福祉協議会の適切な経営のための財源確保と活用ができる。

担当： 総務課

平成29年度事業計画書	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	地域福祉推進拠点
	サービス区分	地域福祉推進
	細区分	地域福祉推進計画策定事業

事業の目的

本計画は「住民運動計画」という位置づけで、民間の立場から加東市の地域福祉を考え実践する。「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指し住民と行政が共通の目標を持ち、お互いに協力しあい加東市の地域福祉を推進する。

今年度の目標

平成28年度の評価・課題

- 地域福祉推進計画推進会議を開催し、前年度の計画の進捗状況について、グループワークにより委員のみなさんの意見を聴いた。そこで、今後重点的に取り組んでいかなければいけない課題が明らかになった。
- 全職員に当計画が周知できておらず、計画内容を意識した事業推進になっていない。
- 市との合同計画であり、それぞれの役割を確認しつつ共に地域福祉を推進していく。



平成29年度の目標

- 市民や関係団体等へ地域福祉推進計画の普及啓発を行い、計画内容にそった事業推進を行う。
- 計画内容を職員に徹底し、計画を基にした事業推進と評価を日常業務に定着させる。

今年度の具体的な取り組み内容

1. 地域福祉推進計画の普及啓発
 - ①情報活動（社協だより、HP等）を活用した計画内容の周知
 - ②事業（福祉まつり等）を通じたPR
 - ③役職員研修の開催
2. 計画にそった事業推進と進捗管理
 - ①地域福祉推進計画推進会議（市合同）の開催 5月、10月
 - ②理念・福祉目標を各事業に反映させる
 - ③年次計画に基づき事業を推進する（事業の見直しや新規事業の実施準備）

見込まれる効果または、事業の方向性

市と合同で推進会議を開催することにより、加東市全体で地域福祉を考えることができる。また、評価・点検をすることで、早急に取り組まなければいけない課題が明確となる。

担当： 地域福祉課

平成29年度事業計画書	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	地域福祉推進拠点
	サービス区分	地域福祉推進
	細区分	福祉大会

事業の目的

地域の福祉や暮らしについて関心を高め、気づき・考え・行動する人づくりをすすめ、住民主体の福祉のまちづくりの契機として福祉大会を開催する。また、大会宣言を設定し今後2年間にわたる「目標」を住民をはじめ関係者が共有する場とする。

今年度の目標

平成28年度の評価・課題	平成29年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年度は、加東市社協10周年記念事業として福祉大会を開催した。住民をはじめ関係者のみなさんへ感謝の意を込めて開催した記念講演には、たくさんの方が来場され社協をPRする機会にもなった。 ●小地域福祉活動に10年以上取組まれる地区61ヶ所を表彰することにより、活動状況の把握や普及啓発の効果もあった。 	<p>⇒ * 隔年開催により実施しない</p>

今年度の具体的な取り組み内容

* 隔年開催により実施しない。

見込まれる効果または、事業の方向性

* 隔年開催により実施しない。

担当： 地域福祉課

平成29年度事業計画書	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	地域福祉推進拠点
	サービス区分	地域福祉推進
	細区分	普及啓発事業

事業の目的

「住民主体」を活動原則とする社協組織の基盤として、会員会費制を実施する。
 地域での支え合いのシステムづくり、社協活動の協力者を増やす。
 会費の用途を公開することにより、地域の一員として会員意識を高め福祉に関心を持っていただく。

今年度の目標

平成28年度の評価・課題	平成29年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> ●前年度と比べ会費額の減少がみられ、特に一般会員の割合が減少している。 ●特別会員においては、当会との関わりのある企業等へ職員から積極的に加入の働きかけを行い新規加入に繋がった。 ●特別会員への還元方法等の検討が出来ておらず、今後の課題となった。地域での説明会等の開催については、希望の地区だけでなく、積極的に働きかける必要がある。 	<p style="text-align: center;">⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会員会費を充当している事業においては、財源の明記を徹底し、会費事業であることをPRする。 ●地域での説明会等を積極的に開催する。 ●新規賛助会員、特別会員の加入に努め、増加を目指す。 ●特別会員への会員メリットについて検討する。

今年度の具体的な取り組み内容

【今年度の目標額 8,700,000円】

1. 社協会費を充当している事業の文書やチラシ等において、事業開催の中で会費事業であることをPRする。
2. 会費の協力依頼について、各区長・自治会長宅へ全正規職員及び嘱託職員（事務局のみ）が、直接関係書類を届け会費の趣旨説明を行う。その際各地区へ説明会等の実施を積極的に働きかけ社協事業をPRすることで会費への理解を促進する。
3. 年間を通して会員募集のための広報をする。
4. 特別会員への会員メリットを検討する。

★地域福祉の活動財源であることを重視し、様々な機会を通じて働きかけることを行なう。

見込まれる効果または、事業の方向性

- 社協事業への理解促進と、会員数（会費額）の増加を目指す。
- 各区長・自治会長へ、職員が直接関係書類を届け協力依頼をすることで面識ができるため、職員が地域とつながるきっかけとなり、地区への説明会の開催により社協事業を知っていただく機会となる。
- 特別会員（企業等）へも活動を通じて、会費を還元する方法を検討することにより、会員の増加と会員意識を高める。

担当： 地域福祉課

平成29年度事業計画書	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	地域福祉推進拠点
	サービス区分	地域福祉推進
	細区分	調査広報活動事業
事業の目的		
<p>①業務等を通じて把握した地域課題や個人の福祉ニーズを、組織内で共有し集約・社会化し、既存事業の見直しやサービスの開発に反映する。</p> <p>②身近な地域の話題や福祉サービス、ボランティア活動に関する情報を誰もが入手できるようにし、地域福祉活動やボランティア活動への参加を促進する。</p> <p>③社協だよりやホームページを活用することで、多世代に情報を提供し、地域福祉活動への参加へとつなげる。</p>		
今年度の目標		
平成28年度の評価・課題		平成29年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> ●社協だよりの内容が、社協事業等の報告が主になっており、地域の活動情報が少なかった。 ●社協だよりに掲載できない案内や情報を、随時ホームページに掲載することができた。 ●事業後のアンケートや意見を記録し、それを職員間で共有しその後の事業へと活かせなかった。 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ●知らせるだけの広報でなく、住民目線で協働で取り組み、社協だよりの充実を図る（ボランティア：わんレポなどの活用） ●事業やボランティアセンターなどのパンフレットやチラシを作成し啓発を行う。 ●各事業を通して、ニーズ把握を行い、統一した記録様式で職員間で共有する。
今年度の具体的な取り組み内容		
<p>1. 活動促進のための情報発信</p> <p>【社協だより】 年6回発行【隔月（奇数月）発行】 14,500部発行（各戸配布【区長さんへ依頼】）</p> <p>【ホームページ】</p> <p>①活動者等にとって利便性を高くし、多世代に情報提供するため内容を随時更新していく。 ⇒各種申請書様式のダウンロード、募集記事や事業報告など。</p> <p>②社会福祉法人の義務として情報の提供体制を整える。 ⇒財務諸表の公開、事業報告など。</p> <p>【パンフレット・チラシ等の作成】 ⇒各事業のチラシや社協パンフレットなどを作成し、情報発信を行う。</p> <p>2. 調査研究のための情報収集</p> <p>社協事業を通してニーズ把握を行い、事業へ反映させる。 ⇒研修後等のアンケートの実施。 ⇒課題やニーズの記録方法の統一。 ⇒業務内で各職員が把握したニーズや相談、クレームなどを、記録し社協内で周知する仕組みの確立。</p>		
見込まれる効果または、事業の方向性		
<p>情報活動を通して全ての社協事業の、課題やニーズ把握を念頭に置き、それを記録し職員間での共有を図る。それをもとに社協事業や地域にフィードバックさせる仕組みが必要である。また、社協だよりやホームページが本会の活動報告だけにとどまらず、広い視野での地域福祉に関する情報提供を行う。</p>		

担当： 地域福祉課

平成29年度事業計画書	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	地域福祉推進拠点
	サービス区分	地域福祉推進
	細区分	災害対策支援事業

事業の目的

災害時に職員が動ける体制作りを行う。
地域住民へ災害対策の意識を持ってもらう。

今年度の目標

平成28年度の評価・課題

平成29年度の目標

- 防災についての講座等を行い、防災意識を高めることはできたが、災害ボランティアの養成・確保には至らなかった。
- 災害時職員行動マニュアルの周知が十分ではなかった。



- 住民が災害について考える機会を持つとともに、災害時どう行動するのかを一人ひとりが考える体験型の講座等を計画する。
- 災害時職員行動マニュアルの周知徹底を図る。

今年度の具体的な取り組み内容

1. 災害ボランティアの養成と確保
 - ・ボランティアをスムーズに派遣できるよう、平時よりボランティアセンター登録者等より人材の掘り起しを行う。また、災害復旧支援ボランティアの経験者へ声掛けを行う。
 - ・他の事業や災害に特化したNPO法人等とタイアップし、住民の防災意識を高める。（福祉まつり、ボランティア養成講座等）
→青少年ボランティア養成講座で避難所体験を予定。（夏休み期間）
2. 被災時における市との協働体制の構築
 - ・市防災課、社会福祉課等との協議。
 - ・資材、食品、飲料など備蓄の確保、整備。
3. 災害時職員行動マニュアルの整備と職員の育成
 - ・市内で災害が起こった際（火災等を含む）の対応について、行動マニュアルを全職員が理解し、各課の役割と職員の行動を再確認する。
 - ・災害現場に対応できる職員の育成。（被災地への職員派遣、研修会への参加等）

見込まれる効果または、事業の方向性

講義型の講座だけでなく、体験型の講座を行うことによって、より災害に対しての意識づけをしておくことができる。また、大規模自然災害だけでなく、市内での火災や水害等への体制も整えることによって、市民の安全確保の一役を担う。

担当： 地域福祉課

平成29年度事業計画書 ★共同募金配分金事業	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	地域福祉推進拠点
	サービス区分	地域福祉推進
	細区分	ボランティア活動支援事業
事業の目的		
生活課題を持つ住民と地域福祉を推進しようとするボランティアがつながるように要望と活動の需給調整を図る。また、住民相互の助けあい活動を促進し、地域福祉の向上を目指す。		
今年度の目標		
平成28年度の評価・課題		平成29年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> ●「かとう福祉学校」は、広報の見直しと積極的に参加呼びかけをしたことにより、受講生が増加した。 ●「かとう福祉まつり」の内容を見直すと共に市と合同で開催したことにより、参加者層が広がった。 ●ボランティア代表者会議は、協議内容に片寄りがあり（福祉まつりの企画等）、本来の連絡会議としてのあり方を考える必要がある。 ●ボランティア活動助成金、ボランティア保険の要綱の見直しが十分にできなかった。 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ●他機関と合同でイベントを行う際は事前調整を行い、互いに協力し合う体制をつくる。 ●ボランティア代表者会議では参加者全員が意見を出せるよう工夫し、ボランティアの主體的な運営を目指す。 ●青少年や団塊世代が関心のある内容の講座を開催し活動者層を広げ、地域での支え合いの担い手を増やす。 ●地域においての福祉学習として、出前講座等も住民と協議し計画していく。 ●ボランティア活動助成金やボランティア保険の要綱の見直しを関係団体とともに進めていく。
今年度の具体的な取り組み内容		
【ボランティアセンター運営事業】 ①啓発活動（ボランティアの募集・活動紹介等） ②コーディネートの向上（ボランティア団体や登録者の情報整理、活動場所の情報収集・提供） ③ボランティア・紹介先のマッチングに関する情報収集とフォローアップ ④ボランティア団体・個人の意向調査等の実施 【ボランティアの育成】 ①ボランティア養成講座等の開催 （かとう福祉学校、精神保健福祉ボランティア養成講座、青少年ボランティア養成講座、災害ボランティア養成講座等） 【ボランティア活動支援】 ①ボランティアグループ活動助成、災害共済のあり方（加入方法）検討 【ボランティアのつどい・連絡会】 ①「かとう福祉まつり」の開催 ②ボランティア連絡会組織の検討 ③ボランティアグループ交流会、研修会の企画		
見込まれる効果または、事業の方向性		
<ul style="list-style-type: none"> ●日常生活の中の困りごとへの対応ができるよう、ボランティアセンター機能を見直し、地域福祉の推進を図る。また、講座修了生の活躍の場を提供することによって、ボランティアの増加が見込まれる。 ●「かとう福祉まつり」ボランティア、関係機関と協力することによって福祉にふれる場を市民に提供する。 ●「かとう福祉学校」地域の支え合いや生活支援を目的としたボランティアの育成と人材確保を行う。 		

担当： 地域福祉課

平成29年度事業計画書	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	地域福祉推進拠点
	サービス区分	地域福祉推進
	細区分	当事者支援事業

事業の目的

各種団体や当事者グループ、地域において孤立しやすく外出の機会が少ない高齢者等が、交流することにより生きがいと仲間づくりを進める。

今年度の目標

平成28年度の評価・課題

- 一人暮らし高齢者等バス旅行は、外出の機会が少ない方を対象としているが、本当に外出が難しい方は参加することができていない。今後の行き先や実施方法等を検討する必要がある。
- おせち料理配達事業は平成28年度本格的に実施した。民生委員の協力によりスムーズに行え、利用者からの反応もよかった。
- 既存の当事者グループへは、主体性を損なわないよう適度な距離感での支援を行うことができた。少数派の当事者の相談に対して継続した支援ができていない。
- 各種福祉団体の事務補助として運営のサポートができた。



平成29年度の目標

- 当事者が安心して交流や外出ができる場づくりを行う。
- 歳末たすけあい運動は、公的機関の目が届きにくい年末年始の時期に事業を行い、支援が必要な人が安心して過ごせるようにする。
- 各種福祉団体、当事者グループの主体性に配慮したサポートを行う。

今年度の具体的な取り組み内容

【一人暮らし高齢者等外出事業（全地域対象）】

例年計画しているバス旅行の内容を見直し、より外出の難しい方が参加しやすいように民生児童委員やボランティアの協力を得ながら、外出事業を行う。

【おせち料理配達事業・年末年始安全安心情報の配布（歳末たすけあい運動）】

一人暮らし高齢者、高齢者世帯におせち料理を届け、温かいお正月を迎えていただく。また、年末年始を安心して過ごしてもらうよう「年末年始安全安心情報」を配布し見守りを強化する。

【各種福祉関係団体・当事者グループ支援】

団体やグループの自主性や主体性に配慮しながら、会議や行事等の事務補助として支援を行う。

見込まれる効果または、事業の方向性

●一人暮らし高齢者外出事業

普段、一人では外出ができてにくい方の外出の機会づくり、交流の場づくりとなるような事業にする。

●おせち料理配達事業・年末年始安全安心情報の配布（歳末たすけあい運動）

一人暮らし高齢者や高齢者世帯が年末年始に安心して過ごせるよう、また、地域での助け合いの機運を高めるため引き続き行う。

●各種福祉関係団体・当事者グループ支援

各種福祉関係団体や当事者グループの主体性を損なわないよう、側面的な支援を行う。社会資源として互いに協力し合う。

担当： 地域福祉課

平成29年度事業計画書 ★共同募金配分金事業	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	地域福祉推進拠点
	サービス区分	地域福祉推進
	細区分	子育て支援事業

事業の目的

同じ立場の人や地域社会とつながることにより、親の孤立や焦燥感を緩和し子どもが健やかに育つ環境づくりを促す。また、子育て中の人だけでなく子どもを育む環境・地域づくり・人材の育成を推進することにより、住みよい地域社会を形成することを旨とする。

今年度の目標

平成28年度の評価・課題

- 子育て支援事業「絵本マルシェ」では、老人クラブや兵庫教育大学生、ボランティアグループを巻き込んで実施することができ、地域で子育て支援に取り組むきっかけができた。
- 「ほっとタイム」や「サンフラワーひろば」の新しい利用者の定着があったが、広報があまりできておらず利用者の数が少なかった。
- 新規の子育てサークルが増えているが、社協としての関わりや連携がとれなかった。
- 集団託児事業は、託児者代表と連携を図り、託児体制の基盤の整備が出来た。
- 集団託児事業は、緊急時の対応（託児中の病気、ケガ、警報、天災時）について明確に取り決めることが出来なかった。



平成29年度の目標

- 子育て支援事業として、当事者のニーズに沿った内容を行いつつ、引き続き社協と関わりのある地域人材を巻き込んで実施していく。
- 子育て中の方がもっと気軽に遊びに来れるような環境整備・雰囲気づくりに努める。
- 子育てサークルの活動を把握し、必要に応じて社協との連携を図っていく。
- より安心安全で安定した集団託児が行えるように意識の高い託児者の確保、人材育成に取り組む。
- 緊急時に備え、託児者代表や専門家等からの意見を聞き、緊急時の行動マニュアルを作成する。

今年度の具体的な取り組み内容

1. 子育てサロンの開催

サンフラワーひろば 毎週月曜日 10:00～15:00 ※県の子育てひろばアドバイザーや老人クラブなどに協力してもらう。
 ・ほっとタイム社 毎月第2月曜日 10:30～12:00 (NPO法人はあとネット)
 ・ほっとタイム滝野 毎月第3月曜日 10:30～12:00 (絵本サークルぐりとぐら)
 ・ほっとタイム内で「絵本とりかえっこ交換会」を上半期・下半期でそれぞれ1回実施する。(8月、3月実施予定)

2. 子育て情報紙の発行(年6回、800部発行)

保育園・幼稚園やまちの子育てひろば、また地域の活動などいろんな情報を提供することにより、地域での孤立を防ぎ社会参加のきっかけとする。

3. 子育て支援講座の開催(3月実施予定)

講座を開催し、母親だけでなく父親や祖父母、地域住民など様々な立場の人の子育て(支援)への参加を促進する。

4. 当事者グループへの活動支援

グループ活動への支援を継続して行うと共に、新たなグループを開拓していく。また、子育て世代の地域や福祉活動への参画を促し人材育成を行う。

5. 関係機関との連携

NPO法人や関係機関と連携し、また、子育てサロンなど地域の社会資源とも連携していくことで、地域全体で子育てを支援していく仕組みづくりを推進していく。

6. 集団託児の実施

- ・加東市、加東市児童館等の催しでの集団託児の実施。
- ・集団託児登録託児者の研修会の実施。
- ・「北播託児グループ託児者研修会・交流会」への参加。

見込まれる効果または、事業の方向性

継続して子育て情報紙の発行やNPO法人、関係機関等と連携して子育てサロンを開催することで親の社会的孤立を防ぎ、親同士・地域との繋がるきっかけを作る。そして、社協の子育て支援事業のPRを強化し、より多くの地域人材の発掘・活用をすることで、より一層の効果増大に努める。また、子育て世代にもっと親しんでもらえる環境を整えることで、気軽に足を運んでもらえるようにし、関係作りに努める。そこから、個別の課題・ニーズの抽出を行っていく。

安定した集団託児の場を提供することで、子育て中の親の社会参加の促進を支援する。また、子育て世代と地域とのつながり作りの一役を担う。

担当： 地域福祉課

平成29年度事業計画書	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	地域福祉推進拠点
	サービス区分	地域福祉推進
	細区分	認知症家族介護者支援事業

事業の目的

認知症高齢者及びその家族等に対し、相談やつどいを開催することにより、介護する家族の身体的、精神的負担の軽減と認知症高齢者の在宅生活の継続及び向上を図ることを目的とする。

今年度の目標

平成28年度の評価・課題

平成29年度の目標

- 認知症家族介護者支援事業の見直しがあり、「介護者のつどい」が委託事業から除外となる。
- 専門医医療相談においては、医師会の兼ね合いもあり認知症ケア専門士の対応となったが相談件数は減少した。
- 認知症ケア専門士が家庭等に訪問し相談を受けることによって、介護者の負担の軽減を図り在宅生活の支援をおこなった。



- 市委託事業としては28年度で終了となったが、認知症等において関わり方が困難なケースを医療的な面から専門医へ相談ができ、家族介護者や対応する職員が適切な関わり方、支援ができることを目標とする。

今年度の具体的な取り組み内容

認知症等において関わり方や対応が困難なケースが出てきた場合、専門医による個別の医療的、精神的な助言指導を行う。

見込まれる効果または、事業の方向性

専門医へ相談することにより、家族介護者や対応する職員が適切な関わり方、支援ができる。

担当： 地域福祉課

平成29年度事業計画書 ★共同募金配分金事業	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	地域福祉推進拠点
	サービス区分	地域福祉推進
	細区分	小地域福祉活動事業

事業の目的

地域のコミュニティを再構築し、住民が身近な暮らしの場で生活課題に気づき、助けあい活動が自然発生的になされるように、地域の福祉力（問題解決力）を高め、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指す。また、活動者の情報交換の場づくりや、先進地域の発表などによって福祉活動の進め方を学ぶことを目的に連絡会・研修会等を実施する。

今年度の目標

平成28年度の評価・課題

- 10年以上活動される地区61カ所に、聞き取り調査を行い、活動の状況把握を行った。
- 特色的な活動などを社協だよりに掲載し、地区の活動紹介と地域福祉活動の啓発を行った。
- 地域と社協の関わりが、小地域福祉活動助成金申請の際に聞き取りを行う活動把握だけにとどまり社協としての地域支援が行えていない。
- 小地域福祉活動連絡会を行えなかった。



平成29年度の目標

- 社会情勢や地域の現状を加味し、住民が必要とする内容の研修会を開催する。
- 地区からの相談や、職員の地域活動への支援など統一した記録様式に蓄積をしていく。
- 地域活動や役員会など、地域に定期的に職員が出向き、現状把握を行う。
- 地区福祉委員制度の必要性を明確にし整備する。
- 具体的な活動内容や地域課題などを記録する様式を作成し、聞き取りを行い、地域指標の材料とする。
- 未実施地区や活動を休止された地区への働きかけを行う。

今年度の具体的な取り組み内容

1. 推進地区の活動支援・未実施地区への対応
 ⇒活動の助言やボランティアの調整など、活動支援を行いながら関わりを継続する。
 ⇒未実施地区へのアプローチを行う。
 ⇒地域分析のため、把握した情報やワーカーの関わりなどを記録し蓄積していく。
2. 人材育成・研修会の開催
 ⇒活動者の育成や、活動を推進する地域基盤の構築を目的にした研修会の実施。
 ⇒地区福祉委員制度の整備。
3. 地域福祉の状況把握（福祉委員と見守り活動の現状把握）
 ⇒地域活動の現状や課題などの情報収集を行う目的で、職員が地域と関わる手段を検討する。（座談会、役員会、サロン等の活動訪問など、職員が地域と関わる手段を探る）
4. 推進地区の活動助成（申請地区数：28年度参考）

推進地区活動助成金	@10,000円×75地区
ネットワーク活動助成金	@10,000円×75地区
サロン活動助成金	@20,000円×74地区

見込まれる効果または、事業の方向性

地域のサロン等の活動や役員会などに、職員が出ていくことで、地域との関わりを密にし、現状把握を行うことができる。またそれを記録し分析することで、今後の地域福祉推進の方向性を探る。また、そのきっかけの一つとして福祉委員制度の検討を行う。介護予防、防災・防犯・無縁社会など多様化する生活課題においても、地域の基盤づくりとして当事業が担う役割は大きいと、多方面から住民に働きかけ提示していく。

担当： 地域福祉課

平成29年度事業計画書	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	地域福祉推進拠点
	サービス区分	権利擁護
	細区分	資金貸付事業

事業の目的

他からの資金調達が困難な低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対し資金の貸し付けを行い、民生児童委員による援助・助言を受けながら経済的な自立に向けた支援を行う。

今年度の目標

平成28年度の評価・課題

- 市と協力し、生活困窮者への対応を行った。
- 生活課題が複合化した悩みを軽くする方法がないか、他機関と調整し、生活改善につながった。
- 貸付後の生活状況の確認と継続した支援を行うことができなかった。



平成29年度の目標

- 生活困窮者自立支援事業や、関係機関と連携を図りながら対応していく。
- 借受人の生活状況の把握と償還指導に努める。

今年度の具体的な取り組み内容

【生活福祉資金】＊県社協受託事業

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯等を対象とした資金貸付制度であり、関係機関との調整の段階において、相談者の本質に目が届くよう絶えず注視し、生活の再建につながるよう支援していく。他機関と連携を密にする。

【法外援護資金】

「法外援護資金貸付事業」貸付条件（以下の全てに該当すること）

1. 加東市に引き続き6カ月以上居住している
2. 生活困窮世帯であって、親族など他からの融資が受けられないもの
3. 地区民生児童委員が必要と認めたもの
4. 近隣において、連帯保証人がたてられるもの

貸付金：貸付限度額1回につき10,000円（但し、会長が特に必要と認めた場合に限り20,000円までとする）

見込まれる効果または、事業の方向性

関係機関とも連携することによって、相談者の生活改善の一助となっている。相談者の金銭面以外の困り事にも目を向けた相談対応をしていく。

<生活福祉資金>

制度の熟知はもちろん、関係機関と協力し、相談者の自立生活を支援する。

<法外援護資金>

どの制度にも該当しないが支援が必要なケースもあるため、聞き取りや訪問を行い社協で必要性を見極め、セーフティネットとして活用する。

担当： 地域福祉課

平成29年度事業計画書	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	地域福祉推進拠点
	サービス区分	権利擁護
	細区分	心配ごと相談事業
事業の目的		
社会資源を効果的に活用しながら、あらゆる日常生活上の相談に応じ、必要な場合は専門機関との連携により問題の解決につなげる。		
今年度の目標		
平成28年度の評価・課題		平成29年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> ● 家族間やご近所トラブルなどの相談内容が微増しており、また、同じ方が何度か来られることから、身近な相談窓口としての役割を担っている。 ● 必要に応じて関係機関につなげたり、職員が訪問し状況確認するなどの対応をし継続した支援が行えている。 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談しやすい身近な相談窓口であることを、PRしながら、実施形態や頻度などを検討していく。 ● 相談員としての基本的な態度と心得などを学習する場を持ち、人材育成に努める。
今年度の具体的な取り組み内容		
<p>【心配ごと相談】（各支部ごとに月1回金曜日）10:00～11:30、13:30～15:00</p> <p>一場所 ○第2金曜日 はびねす滝野 ○第3金曜日 社福祉センター ○第4金曜日 東条ボランティアセンター</p> <p>一相談内容 ・心配ごと相談 ・行政相談 ・人権相談 ・身体障害者相談 ・母子相談、家庭児童相談・こころの病気、障害相談・知的障害者相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 相談窓口としては「総合相談」と「心配ごと相談」を設置。総合相談は、専門相談の位置づけにより関係機関と協働し「人権相談」「行政相談」「母子相談・家庭児童相談」を行う。また、「身体障害者相談」「こころの病気・障害相談」「知的障害者相談」も同日に行う。 ● 心配ごと相談は「日常生活上のあらゆる悩み、困りごと」に対する住民の身近な相談窓口として開設し、相談員は民生児童委員が担われている。 ● 北播ブロック心配ごと相談員研修会への参加。 		
見込まれる効果または、事業の方向性		
住民に身近な存在である民生児童委員や各種専門相談員が対応することで、より身近な相談所として相談者に寄り添うことができる。相談件数は少数ではあるが、相談窓口としては必要であると考えため、相談内容に応じて関係機関や地域との連携、またその後の対応などを行っていく。		

担当： 地域福祉課

平成29年度事業計画書	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	地域福祉推進拠点
	サービス区分	権利擁護
	細区分	福祉サービス利用援助事業
事業の目的		
<p>在宅で生活されている判断能力に不安がある高齢者や知的障害者、精神障害者等を対象に福祉サービスの利用援助や日常生活費の金銭管理をすることによって生活の安定を支援する。また、障害のある方の権利を守り、住み慣れたまちで自分らしく暮らし続けることができるよう支援する。</p>		
今年度の目標		
平成28年度の評価・課題		平成29年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> ●相談内容や対象によって、契約に至らないケースについては、権利擁護の視点で社協としての関わりを行った。 ●継続した利用者の支援計画の見直しを行えなかった。 ●生活支援員の連絡会を行えなかった。 ●行政の各担当（生活保護、障害、包括支援センター）からの相談がほとんどで、当サービスの主旨も理解を得ているが、ケアマネや住民からの相談がほとんどなく周知されていない。 ●利用者については、金銭管理を行うことで、在宅での生活全体の安定を図ることができた。 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ●各生活支援員の担当ケースの情報共有と生活支援員としてのスキルを学ぶ場として連絡会を行う。 ●契約期間が長い利用者については、状態の変化や環境などを加味し、支援計画の見直しを行う。 ●当サービスの主旨をわかりやすく広報し、住民への周知を行う。 ●金銭管理をすることで、出来ない部分を補うだけでなく、自立を目的とした視点で関わる。 ●身寄りのない方や複合課題を持つ方が多く、権利擁護として法的手続きなどの方法を知識として持っておくため、相続法律相談を活用する。
今年度の具体的な取り組み内容		
<p>【内容】一県社協受託事業— 金銭管理の不安を本事業を通して精神的な負担の軽減を図り、日常生活を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 福祉サービスの利用援助 福祉サービスの利用をする為、又はやめる為の手続きや郵便物の確認等の生活支援を行う。 2. 日常生活費等の金銭管理 利用者の通帳管理等や金融機関での金銭払い出し、支払い等を同行又は代理等で行う。 3. 利用料：1時間 1,000円 <ul style="list-style-type: none"> ●利用者の支援内容の見直し ⇒利用者の状況確認やニーズ把握を行い、支援内容の見直しを行う。 ●生活支援員の調整会議 ⇒情報共有や再度当サービスの趣旨や目的を再確認する場を持つ。 ●制度運用の在り方の検討 ⇒兵庫県が行う改定に伴い、利用料や対象者の基準、また、生活支援員の交通費など、加東市として検討が必要。 		
見込まれる効果または、事業の方向性		
<p>金銭管理を通じた生活支援を行うことで、利用者の住み慣れた地域での生活を実現するための一役を担っている。利用者が抱える困難な問題に対しても、利用者と同じ目線で共に解決に向けた取り組みを行っていくことで“自立”支援につながっている。また、関係機関との連携や調整を行うことで、権利擁護の視点を普及させていく。</p> <p>関係機関からの金銭管理が目的の相談が増えているため、役割分担と必要性を随時検討する。また、知的障害者や精神障害者の方については、本人の自立に向けた関わりと支援を行う。</p>		

担当： 地域福祉課

平成29年度事業計画書	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	地域福祉推進
	サービス区分	権利擁護
	細区分	生活困窮者自立支援事業

事業の目的

生活困窮者に対する包括的かつ継続的な相談支援の実施により、特に金銭的困窮状態からの早期脱却を図り、地域において自立・就労支援等の体制を構築する等の生活困窮者相談支援を目的とする。

今年度の目標

平成28年度の評価・課題

平成29年度の目標



- 経済的な困窮者のみならず、どのような生活課題があるのか社会的孤立者の実態把握に努める。
- 社協内の相談業務体制について、当事業を中心に整備していく。

今年度の具体的な取り組み内容

*市受託事業

1. 自立相談支援事業

- 市自立相談支援機関（社会福祉課）と連携し相談支援を行う。
- 窓口での相談対応はもとより、訪問による状況把握、自立生活に向けてのアセスメントやプラン作成。

2. 社協内における相談体制の整備

- 各事業やさまざまな機会を通してのニーズ把握。
- 資金貸付事業や権利擁護事業との連携。

見込まれる効果または、事業の方向性

経済的な困窮者のみならず、引きこもりや障害などが理由で社会経験不足から社会に馴染めず自立生活に支障がある人や、ひとり親世帯、介護者などやむを得ない事情により孤立している人たちの実態把握に努め、社会的孤立を防ぎ自立生活につなげていく。また、地域社会を支援の場とし、ボランティアやNPOなど協力者を増やしていく。

担当： 地域福祉課

平成29年度事業計画書 ★共同募金配分金事業	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	地域福祉推進拠点
	サービス区分	在宅福祉
	細区分	給食サービス事業

事業の目的

定期的にひとり暮らし高齢者宅を訪問し、安否確認を行うと共に食事の確保、健康増進を図る。また、ボランティアなど住民の協力を促すことで地域活動を推進する。

今年度の目標

平成28年度の評価・課題	平成29年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> ●対象者は65歳以上であるが、現在の60代は元気な方が多く見守りが必要か疑問の声もあり、対象年齢について職員で検討はしたが見直しには至らなかった。 ●広報や各職員の呼びかけにより、新規ボランティアが増加した。 	⇒
	<ul style="list-style-type: none"> ●当事業に対するニーズ把握と、協力関係者との協議により、運営方法やサービス対象者についての見直しを進めていく。 ●指導者やボランティアの確保に向け、引き続き広報等での呼びかけを行う。

今年度の具体的な取り組み内容

- 65歳以上ひとり暮らし高齢者等を対象に、毎週1回～2回、ボランティアによる手作りのお弁当を自宅まで届け、健康管理と見守り活動を行う。(利用料 1食 300円)
また、不定期ではあるが会食会の実施も行う。
 - 年1～2回、ボランティアの調整会議、意見交換を行う。
- 【実施日】
 社地域 : 毎週木曜日、第2、4月曜日
 滝野地域 : 毎週火曜日、第2、4金曜日
 東条地域 : 毎週月、木曜日

見込まれる効果または、事業の方向性

ボランティアや民生委員の協力による配食を通して、ひとり暮らしや支援が必要な高齢者世帯の見守りを行っていく。また地域の支え合い活動のきっかけとなりやすい事業であるため、今後もボランティア体験等の受け入れを行っていく。

担当： 地域福祉課

平成29年度事業計画書 ★共同募金配分金事業	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	地域福祉推進拠点
	サービス区分	在宅福祉
	細区分	移送サービス事業
事業の目的		
身体に障害等があり自力での外出が困難な高齢者・障害者などに対して、移送サービスや福祉車輛の貸出しを行い移動手段を確保し、通院通所の便を図る。また、家族の介護負担を軽減する。		
今年度の目標		
平成28年度の評価・課題		平成29年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> ● 運転ボランティアが増え、円滑に運営することができた。 ● 移送サービスの利用者が増えた一方で、移送サービスでは対応できない相談もあり、利用につながらないケースもあった。また、移送サービス以外の方法を提示することができなかった。 ● 昨年よりもより専門性のある講習会を開催したが参加者が少なかった。 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティアの確保に努める。また、一人ひとりの技術の向上に向けた講習会を開催し、より一層安全かつ円滑に運営していけるように取り組む。 ● 相談時に聞き取りをしっかりと行い、利用対象者であるかの見極めを正確に行うとともに、移送サービス以外の解決方法について、情報収集に努める。
今年度の具体的な取り組み内容		
福祉車輛の貸出、並びに運転手が得られない場合に限りボランティアによる移送サービスを行う。 〈現在ある福祉車輛〉 本部：ワゴンR（軽）、スペースア（軽）、ノア（普）、ミニキャブ（軽） 東条支部：ワゴンR（軽）、ハイエース（リフト）		
<ol style="list-style-type: none"> 1. ボランティアの確保 ボランティアセンターと連携し、協力可能な人材の確保やボランティア募集などを行う。 2. 従事者の安全意識の向上 交流会や研修会を行い、福祉車輛の操作方法や安全運転について確認する。 3. 車輛の維持管理 定期的に車輛の点検を行うなど維持管理を徹底し、事故防止に努め、利用者とボランティアの安全確保を図る。 4. 福祉有償運送の必要性・方法についての調査 加東市内での福祉有償運送の必要性を調査するとともに、実施されている市町社協にも実施方法を調査する。 		
見込まれる効果または、事業の方向性		
加東市の公共交通の現状は厳しく、高齢や障害があり車いす生活をしている方にとっては生活しにくい環境である。移送サービスや福祉車輛の貸出をすることによって、当事者・介護者の負担の軽減を図れるように、当事者の家族間、地域間の支援の繋がりを断ち切らないように留意しつつ、個々に合った柔軟な対応を心がけて取り組んでいく。 そのためにも、移送ボランティアの確保、資質向上のための研修会を積極的に行い、車輛点検も徹底することで移送ボランティアと利用者の安全を守っていく。 また、利用対象外からの利用相談が増えてきている。有償福祉運送の運営実施を検討していくためにも、加東市内での必要性、他市町の実施方法を調査していく。		

担当： 地域福祉課

平成29年度事業計画書	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	地域福祉推進拠点
	サービス区分	在宅福祉
	細区分	福祉機器貸与事業
事業の目的		
在宅で生活されている寝たきりの高齢者や身体障害者に対して、福祉機器を貸出し日常生活の便宜を図ると共に、介護者の介護負担を軽減する。		
今年度の目標		
平成28年度の評価・課題		平成29年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> ●故障や老朽化した福祉機器の修理や処分を行った。 ●介護ベッドの貸出相談があっても、求めている性能や在庫の関係で貸出ができなかったケースがある。 ●経済的に自費レンタルが困難なケースに対応することで、在宅生活を支援できた。 ●貸出中の福祉機器の現状調査・把握ができていない。 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉機器の在庫の整理を行い、スムーズに貸出できるように努める。 ●貸出中の現状調査を行うことで、真に必要なとしている利用希望者へ貸出できるように取り組む。 ●貸出台帳の整理をし、記入の簡易化を行う。
今年度の具体的な取り組み内容		
<p>〈貸出している福祉機器〉 車いす、介護ベッド、ベビーベッド</p> <p>〈貸出期間・利用料〉 6ヶ月更新 無料</p> <p>1. 利用希望者への対応 個々の相談に応じ、利用希望者の便宜が高められるように柔軟な対応を行う。</p> <p>2. 福祉機器の現状調査 現在保有する福祉機器の状態と台数を確認し整備すると共に、長期利用者に対しても確認を行い、全体の把握を行う。また、老朽化し安全性が保てなくなった機器については計画的に処分する。</p>		
見込まれる効果または、事業の方向性		
<p>今後、介護保険制度の見直しにより制度上レンタルが利用できない人の増加が見込まれる。住み慣れた家・地域での生活を支援するため、個別のニーズ・課題を丁寧に聴きとることで、貸出業者の紹介も含めた柔軟な対応を心がけて取り組んでいく必要がある。そのため、保有機器の把握や長期利用者への現状調査を行うことで、必要な方への対応が円滑に行えるようにし、当事者・介護者の両者の抱える負担の軽減に努める。</p>		

担当： 地域福祉課

平成29年度事業計画書	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	地域福祉推進拠点
	サービス区分	在宅福祉（地域支援事業）
	細区分	生活支援サポーター活動支援事業
事業の目的		
介護保険法に基づき、安定的かつ、継続的に高齢者の自立した日常生活支援として生活ニーズに応える仕組みを構築するために、かとう介護ファミリーサポートセンターを設置し、サポート会員同士が介護に関する相互援助活動を行っていくことを目的とする。		
今年度の目標		
平成28年度の評価・課題		平成29年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> ●福祉まつり等において、パネル掲示やチラシを用い、生活支援サポーターの募集や介護ファミリーサポート事業の周知を図った。 ●市との連携を図りながら、生活支援サポーターの養成と協力会員登録者の増加に努めたが、参加者は減少傾向にある。協力者確保のための仕掛け等の検討が必要。 ●介護保険利用から移行された会員へ、事業の説明と理解促進が必要。 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ●住民への事業の周知 ●生活支援サポーターの養成と協力会員登録者の増加のためへの仕掛け等の検討 ●生活支援サポーター養成講座・研修会等の内容の検討 ●会員相互の援助活動状況の定期的な確認 ●サービスの一つではなく、相互援助活動であることへの理解を深める。
今年度の具体的な取り組み内容		
<p>*市受託事業 【内容】 援助をしてほしい高齢者（依頼会員）と援助活動をしたい方（協力会員）を結び、話し相手や簡単な家事、買い物などの外出時の付添い等。</p> <p>【養成講座・研修会・連絡会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活支援サポーター養成講座を行い、その後協力会員への活動へつなげる。 ●協力会員においては、事業や支援内容等の確認の場として、連絡会や研修会を行う。 <p>【調整方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業推進においては、広報紙や日頃の相談業務等を介し周知を行う。引き続き、対象者の残存能力や親族・近隣住民からの支援の可否について確認をしながらの調整を行う。 ●相談から派生する課題については、地域活動での課題解決の取組みや共助の認識を持って頂けるよう地域住民への働きかけも行っていく。 ●市行政（委託元）と、制度の運用面において継続して協議調整が必要である。 		
見込まれる効果または、事業の方向性		
<ul style="list-style-type: none"> ●ますますこの事業の役割が重要になっており、事業を円滑に進めるために地域での住民相互の支援活動やボランティアセンター機能と合わせて、市や関係機関（関係者）と捉え方や活用方法について今後も継続して調整を図る。 ●生活支援サポーター養成講座においては、加東市の現状やこの事業への理解を深める機会となる。またステップアップ研修等において協力会員のスキルアップとなる。 ●会員相互の生きがい等を見つげられる活動となる。 		

担当： 地域福祉課

平成29年度事業計画書	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	地域福祉推進拠点
	サービス区分	在宅福祉（地域生活支援事業）
	細区分	地域包括支援センターランチ事業

事業の目的

在宅の高齢者又はその家族及び親族（以下「家族等」という。）に対し、総合的な相談に応じ、高齢者又は家族等の介護等のニーズに対応し必要なサービスを提示することにより、高齢者の介護予防並びに高齢者家族等の福祉の向上を図ることを目的とする。

今年度の目標

平成28年度の評価・課題

平成29年度の目標

- 利用件数は少ないが、相談内容は多岐にわたっている（低所得ややりくりがうまくできないなど生活費に関する相談、近所トラブル等）。これらの背景にも目を向け、総合相談の機能と予防の視点を持つ。
- 相談窓口として相談を受けるだけでなく各事業やさまざまな機会を通して、ニーズ把握が必要。また、相談記録・情報共有の方法が課題。



- 相談窓口としてPRを積極的に行うとともに、職員自らさまざまな機会を通してニーズ把握に努める。
- 相談記録・情報共有の方法を整備する。

今年度の具体的な取り組み内容

*市受託事業

加東市地域包括支援センター滝野支部・東条支部の設置

＜設置場所＞

滝野支部 滝野福祉センター「はびねす滝野」
東条支部 東条福祉センター「とどろき荘」

＜開設日時＞ 月曜日～金曜日 8：30～17：15 （祝日、年末年始休暇は除く）

＜相談体制＞ 各支部に職員を配置

見込まれる効果または、事業の方向性

- 各地域に設置することにより、困ったときにいつでも相談ができる住民の身近な相談窓口として定着させていく。
- 職員自ら地域に出向いたり、さまざまな機会を通じてニーズ把握に努めることにより、より有効な相談事業としていく。また、記録・情報共有の方法を整備し、単独の相談事業ではなく社協の相談業務体制の一つとして位置づける。

担当： 地域福祉課

平成29年度事業計画書	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	地域福祉推進拠点
	サービス区分	在宅福祉（地域生活支援事業）
	細区分	日中一時支援事業（タイムケア）

事業の目的

障害のある中学生及び高校生を対象に、学校・家庭以外の場所で安心して過ごせるように、放課後等を支援する障害児タイムケア事業を実施する。

今年度の目標

平成28年度の評価・課題

平成29年度の目標

- スタッフ間の連携がうまく取れており、利用者一人ひとりに合った関わりを心がけて取り組んでいる。そのため、子ども達は落ち着いて生活することができた。
- 利用者の日常生活での変化を感じとり、関係機関に繋げたり、保護者からの相談に対応することができた。
- 職員とスタッフ間の連携も取れており、何かあった時はしっかりと相談して対応することができた。



- 利用者一人ひとりの障害の特性や個性を把握し、それぞれに合った対応の仕方をスタッフ間で共有する。
- 環境整備に努め、安心安全な教室環境を心がける。
- 職員、スタッフ、市、関係機関との連携を強化し、利用者理解に努める。
- 研修等に参加することで、タイムケアスタッフと担当職員の資質向上に努める。

今年度の具体的な取り組み内容

*市受託事業

【実施日及び時間】

①毎週月～金曜日（祝日は除く） 授業終了時～午後6時

②長期学校休校日 午前8時30分～午後6時

【場所】 ラポートやしろ 2階 タイムケア教室

利用者：9名（内長期休暇のみ1名含む）

スタッフ：指導員9名、准指導員4名、補助員2名 *注）人数はH29. 2. 1現在

○必要に応じて関係機関と連絡をとり、利用者の介助方法についての勉強会を開催していく。

○研修等を実施し、資質向上を図っていく。

見込まれる効果または、事業の方向性

市内に新しく放課後等デイサービスができ、軽度の利用者が移るケースがあった。今後も軽度の利用対象者は放課後デイサービスへ行き、重度の利用対象者がタイムケアを利用するようになることが考えられる。そのためにも、スタッフ・職員がより一層対応技術・資質向上を図っていく必要がある。市や関係機関との連携も強化していき、研修や利用者個別の勉強会を開催していくことで、一人ひとりの障害に応じた支援ができるようにしていく。

担当： 地域福祉課

平成29年度事業計画書	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	在宅福祉事業
	サービス区分	介護予防事業
	細区分	元気アップ事業

事業の目的

虚弱・要介護状態となった高齢者だけでなく、自立高齢者についても支援の対象とし、安心して生きがいを持って暮らすことができるよう生活の支援を行う。

今年度の目標

平成28年度の評価・課題

平成29年度の目標

●介護保険制度改正に伴う事業変更と、本事業の方針が似通っているところがあり事業方針の精査が必要と思われる。



●利用者の身体状況に合わせたプログラムの提供が可能となるよう、再度、事業の展開方法について協議を行う。(再掲)

今年度の具体的な取り組み内容

- 通所介護の「要支援者」と合わせて介護予防を目的としたプログラムを実施する。
- ボランティアの参画を得て共に実施する。
- 事業転換の企画。
 - ①介護保険制度を見極め、本会事業所の使命を再確認する。
 - ②社会資源であるボランティアの力を活用していく。

見込まれる効果または、事業の方向性

介護保険制度改正に伴う利用者の変動に対して、これを見極め、社協事業所としての使命を果たしていく。

担当： 在宅福祉課

平成29年度事業計画書	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	在宅福祉事業
	サービス区分	介護予防事業
	細区分	日常生活支援総合事業（元気応援）

事業の目的

日常動作訓練や趣味活動等、各種事業を介した高齢者の交流の場を提供することにより、対象者の日常生活の向上を図る。また、交流を促すことにより社会的孤立を解消し、地域福祉の推進に寄与することを目的とする。

今年度の目標

平成28年度の評価・課題

平成29年度の目標

●介護保険制度改正に伴う事業方法の変更に、本会での実施状況が追いついていない状況もある。制度運用の良し悪しによるところもあるが、事業者としての事業実施・運用を徹底していく必要がある。



●利用者の適正を見極め、個々の生活スタイルに添ったプログラムが提供できるよう、職員の資質を向上させる。（再掲）

今年度の具体的な取り組み内容

- 自宅において入浴困難な方においては、関係機関とも調整し清潔保持を検討する。
- 本会各課並びに関係機関、住民と連携しそれぞれのライフスタイルに応じた支援に務める。

見込まれる効果または、事業の方向性

- 閉じこもり予防。
- 介護予防。
- 元気高齢者と要支援対象者との中間層の方の受け皿としての機能。

担当： 在宅福祉課

平成29年度事業計画書	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	在宅福祉事業
	サービス区分	通所介護／社
	細区分	
事業の目的		
<p>利用者に通所いただくことにより、利用者相互はもとよりボランティア等との交流をはかることによる社会的交流を促進し、もって“楽しみ”“生きがい”を維持できるよう支援する。また、入浴による清潔保持と管理された食事による栄養改善、リハビリテーションとレクリエーションを通じた心身機能の維持向上を図る。総じて、介護の必要な高齢者や介護者に対し、通所介護を提供することによりその生活意欲を高め、個人の自己実現に向けた支援を行っていく。</p>		
今年度の目標		
平成28年度の評価・課題		平成29年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> ●入院・死亡や、ショートステイ利用の増加等により、利用者数が著しく減少した。一方で新規利用者については、低所得者、高齢世帯で親族がいない、また利用前の身辺準備も必要とするなど、総合的な支援を必要とする状況の利用希望が増える傾向にあった。 ●職員数の減員はあったが、現存の職員体制でこれまでの通りのサービス提供が維持できるよう職場内の連携を強化した。 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ●社協における通所介護事業所の使命を今一度見つめなおし、管内福祉の増進における旗手となるべく、その礎を築いていく。 ●職員一人一人が最大の武器であり資源であることから、職員個々の資質を向上させ、適切に“利用者を選べる”視点を持ち、介護者はもとより関係機関と協働することももちろん、必要に応じて適切な指導ができるよう研鑽を重ねていく。 ●地域福祉課とも連携を図り、ボランティアの活動場所を積極的に提供し、ボランティアと利用者との交流を図り、地域に根付いた施設をめざす。
今年度の具体的な取り組み内容		
<ul style="list-style-type: none"> ●通常の通所介護事業所としての役割のみならず、社協であるその特性を生かし、利用者の自立支援に向けたプログラムの提供を模索していく。 ●利用者個々の身体状況、生活環境を把握し、“利用者の心に寄り添った”介護が実践出来るよう、職員間の研鑽を深めていく。 ●重度利用者を積極的に受け入れ、利用者の権利擁護と生活の質の改善を念頭に支援を行い、これに向け関係機関との調整を積極的に行う。 ●利用者保護の観点から、感染予防の意識を持ち続け、有事の際にはこれへの対応が可能となるよう体制を明確にする。 		
見込まれる効果または、事業の方向性		
<ul style="list-style-type: none"> ●利用者・家族にとって、信用し安心して利用できる通所介護事業所であることを目指す。 ●利用者のニーズは、これまでの施設内サービスにとどまらず、洗濯や受診介助など、多岐にわたるものを施設側に望まれる傾向にある。これらを受け、要介護者・家族・地域のエンパワメントを図りながら、本会で支援していくべき事項をあらいだし、適切・迅速に対応していくことを目標とする。 ●行事等においてボランティアと共同で実施することにより、利用者には社会交流を促し、同時にボランティアを育成することにより地域資源の開発にも寄与していく。 		

担当： 在宅福祉課

<h1>平成29年度事業計画書</h1>	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	在宅福祉事業
	サービス区分	通所介護／滝野
	細区分	
事業の目的		
<p>利用者に通所頂くことにより、利用者相互はもとよりボランティア等との交流をはかることによる社会的交流を促進し、もって“楽しみ”“生きがい”を維持できるよう支援する。また、入浴による清潔保持と管理された食事による栄養改善、リハビリテーションとレクリエーションを通じた心身機能の維持向上を図る。総じて、介護の必要な高齢者や介護者に対し、通所介護を提供することによりその生活意欲を高め、個人の自己実現に向けた支援を行っていく。</p>		
今年度の目標		
平成28年度の評価・課題		平成29年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> ●機能訓練実施に伴い利用者の意欲を向上させ、機能の維持が図れている。 ●職員個々の介護の質を向上させ、サービスを充実させることは出来ているが、利用者への言葉使いなど接遇の基本を見直す必要がある。 ●“利用者を選ぶ視点”を持つことが難しい中ではあるが、関係機関との協議、協働することはできている。 ●訪問入浴サービス事業との兼務体制を維持し、サービス提供を継続できた。 	➡	<ul style="list-style-type: none"> ●適切な制度運用を目標とした“利用者を選ぶ”視点を持つことで、利用者に対して安定したサービス提供を行う。 ●スタッフ会議や勉強会により、職員同士の連携を図り、事業所内の質の向上を目指す。 ●利用者の機能維持を目的とした機能訓練を継続し、認知症予防や転倒予防を強化していく。 ●ボランティア活動を活用し、利用者の自己実現に向けた支援方法を模索していく。 ●総合支援事業（「元気応援」事業）での利用申請が多い中、適切なサービス提供を図る。
今年度の具体的な取り組み内容		
<ul style="list-style-type: none"> ●職員会議や研修を定期的に行い、目標達成に向けたアクションを起こしていく。 ●理学療法士による専門的な機能訓練を提供することにより、利用者の心身機能の維持向上を図る。また、介護職員についても理学療法士が行う療法を学び、これを体得していく。 ●スタッフ会議の開催により、職員の意思疎通を図ることにより常に問題意識を持ち続け、相互の研鑽が図れるよう体制を維持していく。 ●利用者保護の観点から、感染予防の意識を持ち続け、有事の際にはこれへの対応が可能となるよう体制を明確にする。 ●“夏祭り”事業においては、利用者と地域住民及びボランティアの交流が図れるよう綿密なプログラムを作り上げていく。 ●利用者の希望に応じた行事（買い物、花見、回転寿司等）の実施をする。 ●本事業所の特徴、方針を知って頂くための広報活動を行う。 		
見込まれる効果または、事業の方向性		
<ul style="list-style-type: none"> ●利用者のニーズは、これまでの施設内サービスにとどまらず、洗濯や受診介助など多岐にわたるものを施設側に望まれる傾向にある。これらのことから、要介護者・家族・地域のエンパワメントを阻害しないように、本会で支援していくべき事項について判断し、適切・迅速に対応していくことを目標とする。 ●個別の利用者対応はもちろんではあるが、全体的な利用者の特性・雰囲気についても配慮し、これに応じたプログラムを検討・提供していく。 ●介護保険制度改正による、新制度対象者支援のプログラムの再検討を行う。 		

担当： 在宅福祉課

平成29年度事業計画書	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	在宅福祉事業
	サービス区分	通所介護／東条
	細区分	

事業の目的

利用者に通所頂くことにより、利用者相互はもとよりボランティア等との交流をはかることによる社会的交流を促進し、もって“楽しみ”“生きがい”を維持できるよう支援する。また、入浴による清潔保持と管理された食事による栄養改善、リハビリテーションとレクリエーションを通じた心身機能の維持向上を図る。総じて、介護の必要な高齢者や介護者に対し、通所介護を提供することによりその生活意欲を高め、個人の自己実現に向けた支援を行っていく。

今年度の目標

平成28年度の評価・課題	平成29年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> ●利用者の日常生活に必要な動作を取り入れたプログラムを実施し効果を得た。 ●『とうじょう村カフェ』の実施により新規利用者の利用へと繋がった。 ●死亡や長期入院により利用者の減少となった。 	<p style="text-align: center;">⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> ●利用者支援においては、通所介護計画書の長期目標に合せた支援を行っていくことを徹底していく。また、職員については、一人一人がその資質を高めそれぞれが研鑽し合えるよう、事業所内での目標を掲げる。 ●地域との交流を深め身近な拠り所となる。 ●ハード面の環境を整備し利用者にとって快適で安楽な場所の提供を図る。 ●家族参加を促し合同で楽しめる事業の計画（外食や作品づくり等） ●既存のサービスから必要とされるサービスになるよう、多職種からの意見を取り入れ、内容を検討していく。

今年度の具体的な取り組み内容

- 利用者には社会的なつながりを促し、ボランティアにおいては地域福祉を考える機会となるよう、事業等を通じボランティアと利用者との交流を図る。
- 職員会議や研修を定期的に行い、目標達成に向けたアクションを起こしていく。
- 理学療法士による専門的な機能訓練を提供することにより、利用者の心身機能の維持向上を図る。また、介護職員についても理学療法士が行う療法を学び、これを体得していく。
- 医療機関との連携を図り、緊急事態に陥ることへの予防に努め、安心して利用継続いただけるよう体制を維持していく。
- 地域の活動に積極的に参加をし、職員と地域のつながりを深める。
- 本事業所の特徴、方針を知って頂くための広報活動を行う。
- 利用者の一年間のアルバムを作り、目標や作品作りに取り組んでいる様子を記録する。

見込まれる効果または、事業の方向性

- 利用者のニーズは、これまでの施設内サービスにとどまらず、洗濯や受診介助など多岐にわたるものを施設側に望まれる傾向にある。これらのことから、要介護者・家族・地域のエンパワメントを阻害しないように、本会で支援していくべき事項について判断し、適切・迅速に対応していくことを目標とする。
- 地域の特色を生かしながら押しつけのサービスではなく自己決定を尊重できる支援に取り組む。

担当： 在宅福祉課

平成29年度事業計画書	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	在宅福祉事業
	サービス区分	居宅介護支援事業
	細区分	

事業の目的

利用者の閉じこもり・心身機能の低下予防・介護者の介護負担軽減を図り、安定した在宅生活の継続・介護状態の重度化防止のために必要に応じたサービスが利用できるようなサービス提供事業所との調整を行う。

今年度の目標

平成28年度の評価・課題

- 介護支援専門員は各種の研修に参加し専門性の向上に努めた。
- 社協組織内での協力体制の構築については、今後も努めていく。



平成29年度の目標

- 介護支援専門員各々が目標を持ち計画的に研修会に参加し専門性の向上に努める。
- 社協組織内の協力体制を構築していく。

今年度の具体的な取り組み内容

1. 定期的な会議の開催（毎週火曜日）

利用者に関する情報またはサービス提供に当たっての留意事項に関する伝達等を目的とした会議を開催していく。必要に応じてミニミーティングを開催する。

2. 各介護支援専門員が具体的な研修目標を決め、目標達成のための研修を計画的に受講していく。
3. 社協組織内で必要な情報共有の仕組みづくり。（情報の伝達方法、ケース検討会等）

見込まれる効果または、事業の方向性

- 利用者・家族の立場に立ち、自立支援に向けたケアプランを作成し望まれる生活を実現出来るよう支援をしていく。
- 利用者・家族に、いつでも相談できる事業所として、安心感をもってもらえるよう“心に寄り添った”関わりをもっていく。

担当： 地域福祉課

平成29年度事業計画書	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	在宅福祉事業
	サービス区分	訪問入浴介護事業
	細区分	
事業の目的		
要介護・要支援者等の心身の特性をふまえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅における入浴の援助を行う。		
今年度の目標		
平成28年度の評価・課題		平成29年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> ●事業実施においては、事故を起こすことなく事業目的に沿った運営を図った。 ●事業実施形態においては、専属の職員配置が行えず、通所介護事業所職員による兼務従事を継続することになった。また今後の事業運営方法の協議が行えておらず、課題の先送りの状態が続いている。（身体障害者訪問入浴委託事業と同） 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ●今後の事業運営方法の見通しをたてる。 ●利用者の自己実現に寄与出来るよう、誠心誠意、事業運営にあたる。
今年度の具体的な取り組み内容		
<ul style="list-style-type: none"> ●事業の運営方法について、組織内で協議の場を持つ。 ●職員の質の向上。 <ul style="list-style-type: none"> ①職員の研鑽を促し、介護技術や接遇の質の向上につなげる。 ②各マニュアルを点検する。 ●各関係機関との連携方法を見定める。 適切なサービス提供となるよう、申請を代行する関係機関との連携方法を見定めていく。 		
見込まれる効果または、事業の方向性		
<ul style="list-style-type: none"> ●事業の運営方法について、中期的な予測をたてる。 ●職員一人一人が最大の武器であり資源であることから、職員個々の資質を向上させ、適切に“利用者を選べる”視点を持ち、介護者はもとより関係機関と協働することはもちろん、必要に応じて適切な指導ができるよう研鑽を重ねていく。 		

担当： 在宅福祉課

平成29年度事業計画書	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	在宅福祉事業
	サービス区分	障害者生活介護（デイ）
	細区分	
事業の目的		
介護が必要な在宅の障害者に対し、その生活意欲を高め孤独感の解消と心身機能の向上を図り、生きがいのある生活が継続できるように支援する。また、その家族の身体的・精神的負担の軽減も図る。		
今年度の目標		
平成28年度の評価・課題		平成29年度の目標
●現時点では利用者はいないがいつでも受け入れ可能な体制を維持する。	⇒	●相談、支援の体制を維持する。
今年度の具体的な取り組み内容		
<ul style="list-style-type: none"> ●重度身体障害者および介護者の生活支援ができるような体制を維持する。 ●住み慣れた場所で安心して暮らすことが出来るように専門機関との連携を図る。 		
見込まれる効果または、事業の方向性		
<ul style="list-style-type: none"> ●近隣にサービス提供事業者がない重度身体障害者および介護者の生活支援をする。 ●社会参加の場として提供する。 ●孤立する事なく住み慣れた場所で安心して暮らすことが出来るように支援する。 		

担当： 在宅福祉課

平成29年度事業計画書	事業区分	社会福祉事業
	拠点区分	在宅福祉事業
	サービス区分	身体障害者訪問入浴事業
	細区分	

事業の目的

要介護・要支援者等の心身の特性をふまえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅における入浴の援助を行う。

今年度の目標

平成28年度の評価・課題

平成29年度の目標

- 事業実施においては、事故を起こすことなく事業目的に沿った運営を図った。
- 事業実施形態においては、専属の職員配置が行えず、通所介護事業所職員による兼務従事を継続することになった。また今後の事業運営方法の協議が行えておらず、課題の先送りの状態が続いている。(訪問入浴と同)



- 利用者の自己実現に寄与出来るよう、誠心誠意、事業運営にあたる。
- 必要に応じ本会内他職種との情報共有を行い利用者の豊かな在宅生活が可能となるよう支援を行う。

今年度の具体的な取り組み内容

- 行政と情報交換・収集を行い利用者が安心して利用していただけるサービスを提供する。

見込まれる効果または、事業の方向性

- 行政と情報交換・収集を行い、利用者が安心して利用していただけるサービスを提供する。
- 市内で障がい者が利用できる施設・サービスが少ないことから、清潔保持のための「入浴」は切実な課題である。そのため、その役割を再認識すると共に、これを解消するための方法を模索していく。

担当： 在宅福祉課

平成29年度事業計画書	事業区分	公益事業
	拠点区分	福祉施設管理事業
	サービス区分	社福祉センター
	細区分	

事業の目的

住民が気軽に立ち寄り相互の親睦が深められ、情報交換や地域のネットワークの構築につながる福祉拠点とする。来館者の安全を保持し、気持ちよく施設を使用できるよう適切な施設運営を行う。

今年度の目標

平成28年度の評価・課題

平成29年度の目標

- 修繕について市と協議をしながら進めていった。
- 今後、福祉センターを福祉拠点として有効に活用していく。



- 福祉センターで実施する事業を推進していく。
- 市との各種調整

今年度の具体的な取り組み内容

- 福祉センター・ラポートやしろで実施する事業を推進していく。
ボランティアセンター機能の充実、講座の開催。
- ラポートやしろのボランティア室、団体事務所、会議室の有効活用。
ボランティアと社デイ利用者との交流、社協会議での活用。
- 市との各種調整。
福祉センター2階2部屋の市への貸与（インクルーシブ事業での活用）に係る随時調整。
修繕についての調整。

見込まれる効果または、事業の方向性

福祉センター、ラポートやしろでの事業を進めていき、地域住民の福祉拠点としての役割を担っていく。

担当： 総務課

平成29年度事業計画書	事業区分	公益事業
	拠点区分	福祉施設管理事業
	サービス区分	滝野福祉センター
	細区分	

事業の目的

社会福祉協議会の活動拠点とし、住民に対し総合的な福祉サービスを実施する。

今年度の目標

平成28年度の評価・課題

平成29年度の目標

- 社協へ無償貸与となった初年度であり、社協の運営する施設として、適切な管理運営を心掛けた。



- 滝野支部機能の強化。
- 社協による適切な管理運営。
- 市、貸与先との随時調整。

- 滝野支部機能の強化。
地域担当職員を配置し、より地域に密着した福祉センターをめざす。
- 社協による適切な管理運営。
滝野福祉センター「はびねす滝野」管理規程に沿った管理運営を実施する。
- 社協の地域拠点として、また、総合的な福祉サービスを実施する施設として事業を推進していく。
(デイサービス、ボランティア活動推進、福祉サービスの実施 等)

見込まれる効果または、事業の方向性

- 社協が管理運営をしているので、センターの使用については主導的に管理をしていく必要がある。
- 社協の地域拠点として、地域住民が集まるセンターとなる。

担当： 総務課

平成29年度事業計画書	事業区分	公益事業
	拠点区分	福祉施設管理事業
	サービス区分	東条福祉センター
	細区分	
事業の目的		
①気軽に立ち寄り住民同士の親睦が深められ、相互の情報交換や地域ネットワークの構築につながる福祉拠点とする。 ②マナーを向上して、利用者全員が満足でき、魅力ある施設となる。 ③利用者の増加を図り経費を節減し、経営状況の改善に努める。		
今年度の目標		
平成28年度の評価・課題		平成29年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民の方の憩いの場の提供としてのカフェの運営に協力でき、入浴者増へ繋げることができた。 ●H29年に改装工事を控え、休業期間ができることによって、今後の運営方法をどうするのか、課題となる。 	➔	<ul style="list-style-type: none"> ●改修工事に向けて、調整を行う。 ●指定管理契約がH30年2月で終了となるので、今後の指定管理をどうするかを検討する ●リニューアルオープン後に、地域住民の協力を求め、地域の方々の「憩いの場所」になるようにともに協議し、気軽に交流する場の提供ができるように努める。
今年度の具体的な取り組み内容		
<ul style="list-style-type: none"> ●改修工事に向けての検討について 改修内容や運営方法を市と協議を行う。 ①改修箇所の検討など ②運営方法の検討など ●4月から宿泊業務の休止と4月から6月までの営業内容について 改修工事のため4月以降の宿泊業務受付を一旦休止とし、4月～6月の間のみ入浴・休憩の部屋貸を行う状態での営業を継続し、7月以降は改修工事のため、3月まで入浴業務は休業する。 【営業期間】4月～6月まで 入浴のみ営業 【営業時間】10：00～21：00／水曜日休館 【休館期間】7月～2月まで 3月オープン予定 ●7月以降について 指定管理契約がH30年2月で終了となるため、次回契約に向けての検討を行う。 リニューアルオープンに向けてとどろき荘の体制を整備し、宿泊が廃止となるため、条例改正の下準備を行う。 営業再開に向けての調整と、パンフレットを製作し、売り出す方法の検討を行う。 ●修繕について 改修工事内容を確認しつつ、リニューアルに必要な部分の修繕を行い、リニューアルオープンに備える。 		
見込まれる効果または、事業の方向性		
改修工事後も、住民の集いの場の位置づけを行うために、「住民の憩いの場」としての居場所確保を地域の方々と協議を行い協力を求めながら、ともに地域福祉の拠点としての活用を確立していく。		

担当： とどろき荘

平成29年度事業計画書	事業区分	収益事業
	拠点区分	福祉施設管理事業
	サービス区分	物品等販売事業（とどろき荘自主事業）
	細区分	

事業の目的

指定管理者制度の考え方と今後の方向性を明確にする。
 ①地域福祉拠点としての位置づけを明確化
 ②災害時福祉活動拠点としての考え方

今年度の目標

平成28年度の評価・課題	平成29年度の目標
<p>●地域住民を巻き込んで、「憩いの場」の提供が行えているような環境になりつつある。その中でH29年度の休業期間の間に、せっかくできつつある「つながり」をどのように保つかが課題である。</p>	⇒
	<p>●改修工事に向けて、調整を行いながら、現在実施している自主事業の存続ができるように調整を図り、リニューアルオープンにつなげ、「憩いの場」の提供を継続できるよう努力する。</p>

今年度の具体的な取り組み内容

- 様々なイベントや土産物産販売が改修工事に伴う休業期間のお知らせや調整を行いながら、H29年度以降に続く体制が取れるように調整を行う。
 - ①改修工事の休業期間に対する土産物販売業者の整理
 - ②ラジオ体操の継続（20回行えば、1回入浴無料）
→休業期間中は休み
 - ③ヨガ教室の開催
→開催場所を変更して継続できないかを検討
 - ④東条まちづくり協議会「とどろきカフェ」開催
→4月、5月は開催し、その後改修工事期間中は休み
 - ⑤大型イベントについて
→休業期間を伝え、改修工事後再開できるかどうかを各団体で協議してもらうよう依頼

見込まれる効果または、事業の方向性

改修工事後の営業を見据えた交渉を行い、地域住民の憩いの場の提供を地域住民と協議を重ね協力し、ともに「憩いの場」としてのイベント提供等を協議し、住民の居場所の提供を行う。

担当： とどろき荘